

日進市教育委員会定例会（令和5年8月）会議録

1. 日時

令和5年8月2日（水曜日）午後2時から午後2時40分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、小林秀一（教育長職務代理者）、藤井美樹、伊藤志門、市来ちさ
武田立史の各委員

〔事務局〕

(1)生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部次長兼学習政策課長）
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）、高柳秀史（学習政策課担当課長）
蟹江砂織（図書館長）

(2)学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、大津正仁（学校教育部主任指導主事）
櫻井正弘（学校給食課長）

〔書記〕

川田敏章（学習政策課課長補佐兼学習戦略係長）、山田優子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

2名

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、武田委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（諸般の報告）

（議事）

議案第46号 日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

（報告事項）

事務局報告

【学習政策課】

令和5年度第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容(教育委員会分)について
教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について

【学び支援課】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和5年8月23日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和5年8月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、小林委員、武田委員、私です。会議録調製者は、学習政策課の川田とします。

本日の会議には2名の傍聴の申し出がありますが、傍聴についてご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

次第2、諸般の報告です。私から1点報告します。

7月31日、愛知池で行われました「日本トップレベル選手が教えるボート教室」開校式に参加しました。デンソーボート部所属選手の一流の人柄や技術に接し、目を輝かせながら活動に取り組む子どもたちの姿を見て、一人でも多くの子どもがボートの楽しさを知り、生涯スポーツとして選択してくれることを願いました。

また、指導を担当する同部の監督からは、ボート教室で学んだ子どもが、将来指導者として活躍してくれることを期待しているとのお話がありました。

私からの報告は以上です。各委員から報告があればお願いします。

委員

7月31日、岩崎台・香久山福祉会館で開催された令和5年度第1回福祉会館運営協議会に出席しました。新型コロナウイルス感染症が5類になった後の施設運営の正常化について検討を行いました。

福祉会館の利用者の主体である高齢者や子どもたちと関わりが深い協議会委員により、忌憚のない意見が交わされました。愛知県知事の発言にもありましたが、新型コロナウイルス流行第9波に十分に備えつつ、利用者を増やしていくことができればと思いました。

委員

7月28日、令和5年度市町村教育委員会研究協議会に出席しました。まず、行政説明として10項目の説明がありました。その後、テーマ別のグループ協議に参加しました。第2分科会に参加し、部活動のあり方をテーマに各市町村の教育委員から取り組みや課題等について発表があり、様々な質疑や意見交換を行いました。

資料には、全国的な少子化による学校数の減少、運動部活動への参加率の低下（令和4年度は58.1%）が進行しているとのデータが掲載されており、全国的に部活の維持が難しくなっていることが確認できました。5市（福島県、香川県、沖縄県など）によるグループ討議では、どの地域も少子化が進行しており、部活動の維持も厳しい状況となっているが、部活動は廃止せず維持したい希望があるとの認識が発表されました。課題としては、部活動維持のための人材と財源の確保、部活動と地域クラブ活動とのバランスが挙げられました。どの自治体も、地域移行については休日の活動から行っていく方向性とのことでした。

その中でも、香川県善通寺市では、部員数の減少により学校単位での部活動実施が困難となったため、合同部活動チームへ移行しているとのことでした。また、今後の地域移行への理解度を深めるため、保護者へのアンケート実施や指導者の時給を1,600円程度とするなどの努力をしているとの発言がありました。中学校が2校のみということで、比較的規模が小さな自治体のため、小回りが利くということもあるかとは思いますが、参加自治体の中で、最も具体的な取り組みがされており、無理のない地域移行を目指している印象を受けました。

委員

7月28日、令和5年度市町村教育委員会研究協議会に出席しました。行政説明については他の委員の発言と同様です。対面によるグループ協議は久しぶりの経験であり、主体的な学びができた実感しました。

分科会については、部活動をテーマとした分科会に参加し、4市町村（京都府亀岡市、愛知県日進市、三重県紀北町、沖縄県嘉手納村）のグループで発表や意見交換を行いました。

どの地域も少子化が進んでおり、単独の部活動の維持が困難という意見が多かったのですが、亀岡市の教育長からは、部活動は、集団の中で子供たちが協力する能力などを育む機会であり、また居場所作りにもなっているので、困難な状況であっても部活動を継続していきたいとの希望が強いとの発言がありました。地域指導者による地域クラブ活動も必要ではあるが、生徒指導の面では部活動の維持が必要ではないかとの発言が印象的でした。

亀岡市では、部活動の活動時間を年間で一律とはせず、大会前などは活動時間を増やし、それ以外の期間は短時間とするなどの工夫をしており、日進市でも参考になるのではないかと思います。

各市町村の様々な事例や意見を聞く中で、部活動に対する様々な意見を集約することは困難かとは思いますが、一人ひとりの意見を丁寧に聞き取りながら、日進市の現状に合った部活動の在り方や地域移行の方法を目指してほしいと思いました。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) ないようですので、次第2は以上です。

次に、次第3、議事に入ります。

議案第46号「日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」学習政策課より説明をお願いします。

学習政策課担当課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

部活動の地域移行については、最近話題となっており、地域移行の過程や時期などを含め、今後どのように進められるのか多くの市民が関心を持っています。

今の保護者世代は、学校生活の多くの時間を部活動に費やした経験があり、部活動の形が変わることに不安や困惑があるという保護者もいるのではないのでしょうか。部活動で培う多くの経験や能力の醸成は、本来は家庭教育が果たすべきもので、それを学校部活動が担ってきたという意見や、部活動は学校教育の一環と捉える意見など、市民によって意見は様々だと思えます。

検討委員会の中で今後の部活動の方向性を決める議論を深めるためには、市民アンケート等を行って多様な意見を集約し、それを土台とする必要があると思えます。

部活動を地域へ移行し、地域クラブ活動とした場合、活動場所までの送迎や、費用増加による経済格差の増大、選択できる種目の減少など様々な課題が出ると考えられます。それらを含め、多くの市民の意見を聞いていくことが重要だと考えます。

学習政策課担当課長

検討委員会の開催時期ですが、第1回目は9月下旬頃を考えており、年度内に3回程度開催したいと考えています。アンケートにつきましては、教職員向けアンケートを実施し、検討委員会に向けての資料とする予定です。保護者向けアンケートや市民向けアンケートについては、検討委員会の中で実施の有無を含めて検討していきたいと考えています。

全国的には少子化が進行しており、活動人数の減少から部活動の維持やあり方について検討がされていますが、本市では児童生徒数の数は増加傾向で、部活動も比較的活発な状況となっています。こうした状況の中での本市に適した部活動の在り方等については、検討委員会にて議論がされることとなります。

教育長

なぜ教職員向けアンケートを最初に実施したのでしょうか。

学習政策課担当課長

部活動地域移行の目的の一つに、教職員の働き方改革が示されています。まず、学校部活動で生徒を指導する教職員の従事状況や部活動に対する意識や意見を把握した上で、部活動への教職員の従事の可能性や地域移行の方法等を検討する必要があると考えましたので、教職員向けアンケートを実施いたしました。

委員

教職員向けアンケートに加えて、児童生徒へのアンケートを実施して欲しいと思います。教職員の健康維持や負担軽減は大切な課題ですが、部活動の主体は子どもたちですので、子どもたちに十分な活動の場が提供されるよう、子どもたちの希望や意見を聞いていただきたいと思います。

教育長

部活動の地域移行においては、教職員の働き方改革等と同時に議論がされているため、マイナスのイメージが先行しているのではないかと思います。

部活動を地域に移行するにしても、指導者不足が課題になることは間違いありません。一般に就労している方が、夕方などに指導する時間を確保することは難しく、教職員を指導者の一部としない限り、地域移行の円滑な実施は困難かと思えます

そうした状況の中では、地域クラブ活動に協力してもらえる教職員がどの程度いるかなどの実態調査が必要なため、最初に教職員向けアンケートを実施したという意味もあるかと思います。ある程度指導者のめどを立てながら、今後の活動内容や方向性を決めていく必要があります。

委員の発言にもあるように、最終的には、子どもたちの様々な活動の受け皿として、日進市の状況に適した形になるよう検討していければと考えています。

委員

現在の教職員の中で、部活動のために採用されている人はいますでしょうか。

教育長

部活動への従事を希望して教職員に採用された人はいますが、部活動専属の教職員はおりません。

委員

部活動を教育の一環とするのであれば、部活動専属の教職員がいても良いのではないかと思います。

また、現在は、部活動への参加は任意であり、一部の児童生徒が参加している状況かと思いますが、教育の一環と位置付けるのであれば、部活動に参加している児童生徒と参加していない児童生徒には、何らかの差をつけることも必要なのではないかと感じます。

教育長

ある会に参加した際、今後は部活動専属の教職員を雇用する必要があるのではないかという提案を聞いたことがあります。地域クラブ活動に教職員が指導者として参加する場合でも、労働時間は両方の職場の時間が合算されるため、労働基準法等の条件に合わなくなるなど解決すべき課題は数多くあります。

多くの課題がある中で様々な角度から検討を行い、方向性を決めていきたいと思えます。

委員

全国的に少子化が進む中で、部活動の部員数が減少し、部活動の活動維持が困難になっている地域が多いと思いますが、日進市は児童生徒数が増加傾向で、従来の部活動の維持も比較的容易かと思えます。その状態で地域クラブ活動に移行した場合には学校単位での活動も可能かと思えますので、指導者を希望する教職員も少なくないのではないのでしょうか。

指導者だけでなく、送迎や大会の調整といった様々な課題があるため、保護者に対して解決すべき課題を提示しつつ、教職員や保護者向けにもアンケート調査の実施も検討して欲しいと思えます。

委員

勤務時間等を考えずに部活動を行っていた頃とは、社会が変わってきていることは認識する必要があるかと思えます。

また、誰一人取り残さない教育を目指す中で、教職員は、毎日児童生徒一人ひとりの体調や状況を把握し、必要に応じた記録や支援、個別指導計画等の作成なども行っており、かなり多忙な状況になっていると思えます。その状況の中で、勤務時間内に部活動に費やす時間がどの程度残されているのか疑問に思えます。

今後の部活動のあり方を考えていく上では、一定の予算と人材確保は必要不可欠な課題であると思えます。

教育長

日進市は児童生徒が増加してはいますが、部活動の部員数は減少傾向にあり一部の部活では維持が難しいものもあります。そうした状況も考慮していく必要があると思えます。部活動の検討には相当な時間が必要になると思えますので、またご意見をいただきますようお願いいたします。

ほかにご意見はありませんか。

(しばらく間があり) それでは、採決を行います。議案 46 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 46 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事は終了しました。

次に、次第 4、報告事項です。今回、教育長報告はありません。

各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

令和 5 年第 2 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容(教育委員会分)について
教育委員会の後援等名義使用等について

事業等報告について

(各項目について説明)

学び支援課長

事業等報告について

(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について

(各項目について説明)

学校給食課長

事業等報告について

(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

令和 5 年第 2 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容(教育委員会分)について 2 点質問があります。

1 点目は、ウォータークーラーの設置についてです。

ウォータークーラーは衛生上の懸念があるとのことですが、現状、熱中症対策を含めて教育委員会としてはどのような認識であるのかお聞きしたいと思います。学校でペットボトル飲料等の購入はできるのでしょうか。

学習政策課長

ペットボトル飲料が購入できる自動販売機は、中学校にのみ設置されています。ウォータークーラーにつきましては、学校から聞き取りを行い、児童生徒が口を近づけ過ぎてしまい、結果として衛生状況を管理しきれないこと、タンク内の水の塩素が、時間とともに消失してしまい水質を維持できないことなどの指摘から、衛生上の観点で設置は望ましくないと判断しております。

持参した水筒の水がなくなった場合には、水道水を補給する方向で、学校とは調整しております。

委員

2点目は、体育館のエアコンについてです。児童生徒の運動時にエアコンが必要かどうかは別として、災害時の避難所指定されている体育館もあると考えられますが、真夏や真冬の避難時にエアコンがないと体調管理に懸念があるのではと思います。

小中学校の体育館は、避難所に指定されていますでしょうか。

学習政策課長

小中学校では体育館が避難所として指定されています。避難所としてのエアコン設置については防災交通課が所管となりますが、教育委員会としては学校体育館にエアコンを設置するよりも学校の外壁の老朽化など安全面の危険性が懸念される部分を優先して補修することを考えており、現状は体育館へのエアコン設置は優先順位が低くなっています。

学校教育部長

災害発生時の災害規模、時期に応じて、避難所の開設数や開設場所が検討されることとなります。夏季の災害発生時には、被災者数などによって福祉会館を優先して開設するほか、学校の避難所開設が必要な場合にも、気象条件等によっては学校と相談の上で、特別教室を開放するなどの対応も検討することは考えられます。

教育長

図書館の読書感想文の書き方講座について、読書感想文を書く際に最近話題となっている生成AI等が使用される可能性が考えられますが、教職員が確認しなければならない懸念がありますので、情報収集が必要になるかと思います。

委員

図書館での読書感想文の書き方講座はとても良い取り組みであると思います。読書感想文については、子どもへの書き方の指導を希望する保護者も多いと思いますので、複数回の開催などを検討いただきたいと思います。

また、自由研究などについての講座の開設なども検討いただけると、働く保護者への支援にもなるのではないかと思います。

教育長

ほかにございませつか。

(しばらく間があり) 特に無いようですので、報告事項は以上です。

次に、次第5、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

教育長

(しばらく間があり) 教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第6その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

(しばらく間があり) 以上で、本日本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

今回は、令和5年9月定例教育委員会を、令和5年8月23日(水曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和5年8月定例教育委員会を閉会します。

議案第46号

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和5年8月2日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会設置条例第3条の規定に基づき、日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

17名（新任17名）

4 任期

令和5年9月1日から令和7年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会委員 委嘱対象者

新任・再任 の別	氏名	備考
新任	かとう さとし 加藤 智	学識経験を有する者 (愛知淑徳大学文学部教育学科准教授)
新任	さわだ ちとせ 澤田 千歳	小中学校の校長 (日進中学校長)
新任	たけだ こうし 武田 光史	小中学校の校長 (日進西中学校長)
新任	きよの まさこ 清野 雅子	小中学校の校長 (梨の木小学校長)
新任	かとう ひさとよ 加藤 久豊	小中学校の校長 (赤池小学校長)
新任	きのした たかし 木ノ下 貴	小中学校の児童及び生徒の保護者 (日進市PTA連絡協議会長 南小学校PTA会長)
新任	かとう たくや 加藤 拓也	小中学校の児童及び生徒の保護者 (日進東中学校PTA会長)
新任	まえだ えり 前田 恵里	小中学校の児童及び生徒の保護者 (日進北中学校PTA家庭教育委員)
新任	おかもと ゆうこ 岡本 裕子	小中学校の児童及び生徒の保護者 (西小学校PTA家庭教育委員)
新任	なかがわ まなぶ 中川 学	文化、スポーツ等に関する団体を代表する者 (日進市スポーツ協会)
新任	ますだ ひさこ 増田 久子	文化、スポーツ等に関する団体を代表する者 (日進市文化協会)
新任	まつぎき さだのり 松崎 貞則	文化、スポーツ等に関する団体を代表する者 (日進市レクリエーション協会)
新任	はぎの ゆりこ 萩野 百合子	文化、スポーツ等に関する団体を代表する者 (にしんスポーツクラブ)
新任	かわきた としお 川北 登志雄	その他教育委員会が必要と認める者 (日進市スポーツ推進委員)
新任	ほそかわ たかひろ 細川 貴弘	その他教育委員会が必要と認める者 (日進東中学校 中学校部活動顧問)
新任	すが ゆみこ 菅 祐美子	その他教育委員会が必要と認める者 (日進北中学校 中学校部活動顧問)
新任	わかやま りょうた 若山 諒太	その他教育委員会が必要と認める者 (香久山小学校 小学校部活動顧問)

令和5年第2回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

- ① 水野たかはる議員 (代表質問)
○市長所信表明より「様々な学び支援」について【学習政策課・学校教育課】
- ② 島村きよみ議員 (代表質問)
○市長施政方針の主要事業に関連して分野別に問う【学校教育課】
- ③ 白井えり子議員 (代表質問)
○市長の所信表明の内容を問う【学習政策課】
- ④ 川嶋恵美議員 (代表質問)
○子育て支援、教育、福祉などとの連携について【学校教育課】
○自治体DXのフロントランナーについて【学校教育課】
- ⑤ ごとうみき議員 (代表質問)
○市長所信表明について。市民の声をどう市政に反映するか
【学習政策課・学校給食課】
○学校体育館へのエアコン設置など、子どもたちによりよい環境を
【学習政策課・学校教育課】
- ⑥ 山田久美議員 (個人質問)
○災害について問う【学校教育課】
○香久山に架かる橋梁について問う【学校教育課】
○イエナプランについて問う【学校教育課】
- ⑦ ゆきむらともこ議員 (個人質問)
○公共施設をだれもが使いやすく【学習政策課・学校教育課・学び支援課】
- ⑧ 大屋よしお議員 (個人質問)
○令和5年度からの休日部活動地域移行について【学習政策課】
- ⑨ 田中とおる議員 (個人質問)
○異なる文化圏の方々と共に暮らせるまちに【学び支援課】

⑩ 吉野ゆうと議員（個人質問）

○子育て最先端都市！にっしんに向けて【学校教育課】

⑪ 岩淵晃久議員（個人質問）

○小・中学校における金融教育の実施について【学校教育課】

① 水野たかはる議員(代表質問)

○市長所信表明より「様々な学び支援」について【学習政策課・学校教育課】

●生涯を通じた様々な学習支援の取り組みを強化するとの事だが、異世代・異年齢の仲間との交流による生きがい、健康づくりは、福祉との連携が重要かと思うがどのような考えか。また、子どもの成長に応じて切れ目のない支援のためには、教育と福祉との連携も重要かと思うが、さらに地域とつながり、開かれた学校づくりを進めていくため、どのような取り組みを考えているか伺う。

◇教育の視点だけでなく、福祉、環境、人権、まちづくりなど、行政のあらゆる分野との連携が大切との市長の答弁だが、教育長としてはどのような考えか伺う。

- ・市長の言葉どおり、「教育の視点だけでなく、福祉、環境、人権、まちづくりなど、行政のあらゆる分野との連携が大切である」と考えている。その中でも、教育が果たす役割は大きく、教育委員会が教育的な側面から福祉、環境、人権、まちづくりなどの関連各課に関わっていたり、逆に、福祉、環境、人権、まちづくりなどの関連各課が事業を推進するために教育委員会の学校教育部門や生涯学習部門を活用したりすることが重要と考えている。
- ・今までも本市は、市長の信念である「行政各課が連携を取りながら横断的に市民や子どもたちのために」協力し、一枚岩となってさまざまな「学び」を進めてきた。今後も、市長の市政運営を、教育委員会として全面的に応援していきたいと考えている。

◇学校を核とした地域づくりを進めていくとのことだが、現状の取組状況と今後の取組について伺う。

- ・昨今の学校をとりまく様々な課題に対し、学校だけで対応しようとするのではなく、保護者や地域住民を含めた地域全体で解決していくことで、子どもたちの豊かな学びや成長を支え、さらには子どもとの関わりの中で、地域コミュニティの活性化にもつながっていくものと考えている。
- ・現在の取組状況としては、地域学校協働本部において、地域と学校が相互にパートナーとして連携し、地域の実情に応じた活動に取り組んでいるところであり、今後はその活動を充実させ、学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの形成に取り組んでいく。学校部活動の地域移行については、現状把握や事前調査を行っているところであり、今後は、検討委員会を立ち上げ、本市の実情に合った持続的な活動となるよう検討を進めていきたいと考えている。

◇現在、校内ハートフレンドが設置されているが、現状はどうか。また、今後の方向性等はどのようなか伺う。

- ・令和5年4月より、日進西中学校及び日進北中学校に校内ハートフレンドを設置した。

両室とも、生徒が使う昇降口とは別の玄関から出入りができる位置とし、室内はパーティションでの間仕切り、じゅうたんやローテーブルといった普通教室には無い雰囲気づくりをしている。

- 両校とも、教員免許を持つ任期付短時間勤務職員が個に寄り添った対応をし、1時限だけや給食だけの利用など、校内にあるメリットを活かした利用がされている。
- 令和6年度には日進中学校及び日進東中学校にも設置予定であり、4中学校全てにおいて不登校対策、登校支援を進めていく。

② 島村きよみ議員(代表質問)

○市長施政方針の主要事業に関連して分野別に問う【学校教育課】

●公教育の危機。最優先で施策展開を。

◇不登校対策、特別支援の充実が急務だ。校内ハートフレンドは今後どのような役割を担っていくのか伺う。長久手の校内フリースクールとはどういう点が違うか伺う。

- ・今回設置した「校内ハートフレンド」は、「教室に入っただけではいるが不登校になりかけている」、「不登校で教室には行けないが、支援センターのような場所であれば行くことができる」児童生徒を支援し、不登校予備軍の「居場所」を確保し、一人でも多くの児童生徒を救いたいという想いのもとに始めた。令和5年度に「日進西中」、「日進北中」の校舎内に設置し、令和6年度には「日進中」、「日進東中」に設置を予定している。
- ・今後は一人でも多くの不登校予備軍の児童生徒が、「校内ハートフレンド」という「居場所」で「心のエネルギー」を充電し、学び直しを通して「自己肯定感」を高め、通級指導などを通して「生きづらさ」が軽減でき一人でも多くの児童生徒が「通常の教育活動」に戻ることができる「居場所」になれば良いと考えている。また、家庭に引きこもっている完全な不登校児童生徒が、一度でもいいから顔を出してみようと思えるような「居場所」にしたいと考えている。
- ・長久手市を含め「多くの校内フリースクール」の指導員は「会計年度任用職員」で「教員免許を持っていない」方が担当をしている。しかし、本市は「任期付き短時間勤務職員」で「教員免許を持った」「教員経験が20年以上ある」専門性の高い職員を配置している。

◇校内ハートフレンドは、保護者からも相談しやすいものにしてもらうことを求めるが、この点はどうか。

- ・校内ハートフレンドでは、保護者からもご相談を受けている。また、教員経験のある職員というメリットを活かして、相談内容により、チーム学校として配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつないだり、学校外の関係機関への照会にもつなげられるよう対応している。

◇4月27日に文部科学省から、特別支援学級在籍の子の交流学級に関して通知があった。これに対して教育委員会の方針を伺う。

- ・本市教育委員会へは、尾張教育事務所から令和4年5月9日付で通知されている。本通知は、これまで文部科学省において示してきた特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に関する内容について、より明確化した上で改めて周知することを主な目的としている。
- ・特別支援級の児童生徒の交流学級での時間を本通知により変更するものではない。

◇できるだけ交流級で過ごせることが望ましいと考えるが、もし35人の学級に支援級の子が2人交流するとどうなるか伺う。

- ・37人による学級での活動となる。なお、交流級の児童生徒が在籍する学級では、その子も含めたクラス名簿を作成するなど、日常的に受け入れる体制を取っている。また、交流級で活動する際には、その子の特性により異なるが、市費特別支援学級講師や学級支援介助員などが必要に応じて付き添い、有意義な活動になるようにしている。

◇特別支援を必要とする子どもたちは年々増加しているが、支援員が足りていないと聞く。どのような対策を考えているか伺う。

- ・特別支援への対策としては、特別支援学級講師として教員免許を持つ会計年度任用職員を特別支援学級に配置している点が挙げられ、近隣自治体では行われていない本市の特徴的な取り組みとなっている。また学級支援介助員も、次年度の児童生徒の個性を見立て、必要な人員数を確保するようにしている。
- ・職員配置については、本年度から任期付短時間勤務職員として学校教育課に配属している特別支援教育指導員が学校での様子や保護者相談を行い、児童生徒の性別や個性から、必要な人材を見立てて配置するようにしている。

◇フルインクルーシブ教育について教育長はどのように考えているのか。

- ・平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことにより、現在、普通学校や普通学級の中ですべての子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育の実現が待ったなしの課題となっている。「フルインクルーシブ教育」とは、「どのような障害や多様性があっても、すべての子どもに通常学校で教育を提供する」ことを理念として掲げる考え方であり、子どものニーズに応じた教育サービスの連続性という考えではなく、通常学校のみが適切な学校としている。
- ・しかし、保護者・児童生徒の考えは「インクルーシブ教育」には賛同するが、特別支援学校・学級での専門的な教育も受けたいという人もおり、現在、どちらもメリット・デメリットがあり、考えは二分されている。
- ・本市では特別支援学級に籍を置きながら、「特定な授業を通常学級で受ける」児童生徒と通常学級に籍を置きながら、「通級指導教室で支援を受ける」児童生徒への対応を法に基づき、本人・保護者と相談しながら、その児童生徒にとって「どちらに籍を置くことが成長につながるのか」を見極め柔軟に対応している。

◇教育と福祉の連携強化が必要。学校と放課後児童デイサービスとの連携強化を進めることを求めるが、この点はどうか。

- ・障がいのある児童生徒にとって、学校と放課後等デイサービスで過ごす時間は家庭とともに長く過ごす場所であり連続性があるといえる。そのため、子どもの生活状況を共有

し、その子にとってより良い教育や療育を行うためには、お互いの連携強化が重要であると認識をしている。

- ・こうした考えのもと、連携強化を進めるための場として、日進市障害者自立支援協議会子ども部会の定例会議には、放課後等デイサービス事業所とともに、指導主事及び特別支援教育指導員が出席している。
- ・市教育委員会と日進市障害者自立支援協議会子ども部会が共催する特別支援教育コーディネーター研修に放課後等デイサービス事業所の職員にも参加してもらい、ディスカッションを通して、双方の悩みや違った立場からの意見交換を行うなど情報共有の場は順次拡大している。
- ・今後も、学校と放課後等デイサービス事業所との情報共有や機能の充実によって、子どもはもとより、その保護者の精神的な負担の軽減なども含め適切な支援ができるよう努めていく。

◇個々の子どもの情報共有、支援計画の連携について、ぜひ強化をして欲しい。各事業所には支援を要する子に対して、長年対応してきたノウハウの蓄積があり、先生方が指導にあたって必ず参考になることがある。

長期休み中などに個々の子どもについて情報共有の場の設定と、そのためのツールとして、個別支援計画やサポートブックの活用を求める。

また通常の連携手法として、セキュリティに配慮しながら、オンライン活用はできないか。

- ・各事項について、教員の多忙化解消や各自の研修計画等とあわせて、総合的に検討する。オンラインの活用についても、児童生徒の個人情報を含め合わせて検討する。

③ 白井えり子議員(代表質問)

○市長の所信表明の内容を問う。【学習政策課】

●子育て支援・教育の一層の充実を。

◇「音楽のまち」の大本は小中学校の活発な吹奏楽のクラブ、部活動によると考える。部活動の地域移行で、吹奏楽はどのようにされるのか伺う。

- ・市内小中学校では、多くの児童生徒が金管バンドや吹奏楽部に所属して部活動に取り組んでおり、児童生徒や指導者の努力と活躍により、本市は「音楽のまち」として発展してきたと考えている。
- ・一方で、指導者不足や教職員の業務多忙化といった課題も顕在化しており、本市においても、国の方針に従って、部活動の地域移行に向けた検討を進めているところ。
- ・金管バンド、吹奏楽部についても、希望する児童生徒が継続して親しむことができる持続可能な環境づくりを進めていきたいと考えている。

④ 川嶋恵美議員(代表質問)

○子育て支援、教育、福祉などとの連携について【学校教育課】

●子どもを真ん中に置いた支援のため、どのような取り組みを考えているか。

◇ひとりひとりの子どもの成長は様々であり、必要な支援も子どもに応じた取り組みが大切である。国からは、COCOLOプランという不登校対策が示されているが、本市の不登校対策に対する考え方や方向性はどうか。

- ・特別支援学校・学級の児童生徒だけではなく、不登校児童生徒についても子どもに応じた取り組みが必要と考えている。よく言われる「みな同じだけ(平等)」というのは、一見正しく見えるかもしれないが、それは公平ではなく、それで満足できる人もいれば、不十分な人もいるということであり、同じだけの支援をしても足りない人もいるので、そこを支援してはじめて「公平」になると考えている。そういう意味から、足りない部分を補う支援を「配慮」と考え取り組んでいきたいと考えている。さらに言えば、「健常」と言われる普通の児童生徒にも個に応じた支援である「配慮」のできる教育を目指したいと考えている。そうした中で「誰一人取り残さない!」という理念が生きてくると考えている。
- ・不登校対策としては、国からの「COCOLOプラン」が示される前から積極的に取り組んできた。まずは、最初に、学校が楽しい、魅力のある場所になることが大切であり、土台となると考えている。
- ・対策の段階としては、大きく3段階を考えている。①「不登校児童生徒を出さない」段階での支援、②「不登校児童生徒になりかけている」段階での支援、③「完全に家庭から出られない不登校児童生徒」に対しての支援とその保護者への支援をしていきたいと考えている。
- ・よく義務教育を中心に語られるが、児童生徒・保護者は、義務教育終了後の進路やその先にある社会人になれるのかということも悩んでいる。そこで、日進市としては愛知県教育委員会が打ち出している地元県立日進高等学校併設の「中高一貫教育不登校特例校」の立ち上げにかかわり、不登校児童生徒が義務教育終了した後の「進路先」として、また、義務教育途中からの「編入先」として、積極的に連携していきたいと考えている。
- ・また、その「教育内容」についても、今後の県の「検討部会」、「作業部会」に委ねることになるが、高等学校終了後の「就労」を含めた「社会人としての入り口」づくりにも力を入れてもらうよう積極的に関わっていききたいと考えている。

◇特別支援教育においては、様々な課題があると考えているが、市における現状の認識を伺う。

- ・特別支援教育の児童生徒に対しても不登校対策と同じく、個に応じた支援である「配慮」のできる教育を目指したいと考えている。特に日進市においては、特別支援教育に関わる児童生徒が大変多く、さらに増加傾向にあることが課題だと考えている。障害の種類

も「多様化」し、その児童生徒は「特別支援学校」、「特別支援学級」、「通級指導教室」、「通常級でのインクルーシブ教育」、「校内ハートフレンド（教育支援センター）」などその在籍場所は多様化している。その児童生徒にとって「最適な居場所はどこ？」という究極の選択のために、施設的な面はもとより様々な要素を考慮し、本人・保護者とともに学校関係者・教育委員会と協力して慎重に進めていくことも大きな課題と考えている。

- その意味から、先日報道された「名古屋市東部に『肢体不自由の特別支援学校』建設」というニュースは、日進市教育委員会も関わり通学区域になったので、長年選択の幅が少なく懸案であった「肢体不自由の児童生徒」にとっては朗報だったと考えており、豊田市にできる「特別支援学校」が三好特別支援学校の過大化解消につながり、日進市の知的・情緒の児童生徒が通いやすくなることも併せて朗報であったと考えている。
- 障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に合わせて適切な支援を行う必要がある。こうした観点から、県費職員だけでなく、市としても教員免許を持つ特別支援学級講師を会計年度任用職員として採用し、児童生徒の特性に合わせて学級支援介助員を雇用している。また、就学相談件数の多い学校については、特別支援教育コーディネーター業務の時間を取れるよう、特別支援教育コーディネーター後補充講師が授業補助をするなど、近隣自治体と比べて手厚い支援体制となっている。
- 本年度から任期付短時間勤務職員として学校教育課に配属している特別支援教育指導員が幼保小の連携も担い、就学に不安のある保護者と子どもを学校見学に案内をする、保育園や幼稚園を訪問して支援の必要な子どもの情報を小学校に伝えるなど、保護者の相談を受けて関係機関へつなぎ、適切な教育が行われるよう1年を通して就学支援を行っている。

○自治体DXのフロントランナーについて【学校教育課】

◆市民カード化構想などDXに関する現在の取組状況や今後の取組について伺う。

◇学校図書館と公立図書館のシステム統一を図ったとのことだが、学校現場において、子どもたちが図書館システムをどの様に活用し、どの様に授業などで活かされているのか伺う。また、今後、取り組みをどの様に発展していくのか展望を伺う。

- 学校ごとで異なるが、学習用タブレットで電子書籍が閲覧できるようになり、授業での調べ学習だけでなく、朝読書にも利用している。
- 今後の取り組みとしては、身近な学習用タブレットで電子書籍が利用できるようになったことから、本の魅力を児童生徒が発見し、学校図書室に行く、市立図書館へ行くきっかけになるよう進める。
- また、本年度制作する社会科副読本について、電子化が完了次第、学習用タブレットの図書館システムから全児童生徒が閲覧できるような仕組みを検討する。

【関連質問／中島まなみ議員】

◇現在、特別支援に関する相談も年々増加傾向にあり、学校としても対応に追われているとも伺った。特別支援教育指導員は本年度から任期付短時間勤務職員との答弁だが、これまでとの雇用形態の違い、その理由は何か。

- ・特別支援教育指導員は、令和2年度から人員配置しており、昨年度までの雇用形態は会計年度任用職員であった。
- ・3年間の実績を踏まえ、児童生徒やその保護者の「個により沿う」ための役割の重要性や必要性から、職責に見合う処遇となるよう本年度より雇用形態を任期付短時間勤務職員としている。

◇校内ハートフレンドも設置され、運用されてからまだ2カ月余りだが、COCOLOプランの目指す姿として3点挙げられている。現在の状況と今後の対応について伺う。

- ・COCOLOプランに示されている3点について本市の状況を示す。1点目の「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。」については、教育支援センターに加え、令和5年度より校内ハートフレンドを、日進西中学校及び日進北中学校に設置した。教員免許のある経験豊かな者を、本市の任期付短時間勤務職員として採用している点が最大の特徴となっている。2か月経過した時点の成果として、給食の時間だけ通室するといった、校内にあるメリットを活かした活動が出来ている。
- ・2点目の「心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。」については、令和4年9月からタブレットを活用したいじめSOSを運用、また令和5年1月からN I S S H I Nおうちタブレットデーの開始をするとともに、本年度からスクールソーシャルワーカー1名を学校教育課に配置することで子育て支援課との連携強化を行っている。
- ・3点目の「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする」については、令和4年度のブレザー制服導入に伴い、市内一律ではなく、各学校の生徒会が中心となって、学校風土に合わせた校則の見直しを実施している。今年度も生徒の意見をふまえながら、学校風土に合わせた対応をしていく。

◇学校の授業を、不登校の子どもの自宅や校内ハートフレンド等に配信し、オンライン指導できる指導体制と多様な学びの場での“学習の成果”について、生徒の状況を踏まえつつ、一定の条件の下で成績評価を行うことを確立すべきだと思うが、その現状と課題、今後の取組について伺う。

- ・現在、本市で取り組んでいる不登校対策におけるオンライン対応の多くは、登校支援のための「きっかけづくり」として行っている。オンライン指導やテストによる成績評価については、文部科学省による指導要録・学習評価等の通知にもとづくとともに、愛知県の実践や近隣市町と共通認識を図りながら取り組んでいくこととなる。
- ・現状及び課題としては、児童生徒の個別要望に沿うための環境と、学校での授業とオンラインによる評価方法の確立が出来ていない点等が挙げられる。
- ・今後とも文部科学省の方針や愛知県の取組み、近隣市町と共通認識を十分に図る形で対応していく。

⑤ ごとうみき議員(代表質問)

○市長所信表明について。市民の声をどう市政に反映されるか。【学習政策課・学校教育課】

●市長は、物価高騰などによる市民生活の困難、貧困の広がりをどのように捉えているか。

◇学校給食の無償化に向けて、市独自の検討はどのようなか。

- ・令和5年度は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用することで高騰する食材費の増額分を補填しており、今後も物価の動向に注視し、食材の質を落とすことなく、保護者負担の軽減に向けた取組を進める。

◇保護者負担軽減を拡大していく考えはあるか。

- ・令和4年度に引き続き、令和5年度も保護者負担が増えないよう進めていく。また、国における支援策等の動向に注視していきたいと考えている。

◇東郷町は6月議会で、進学費用がかかる中学3年生から、学校給食無償化に向けて進めていく、と表明がされたとのこと。また、小牧市は、現在第3子が無償だが、9月から恒久的に第2子の中学校給食も無償化。安城市も9月から無償になるとのこと。国レベルでの実施より先に、各自治体が進めている。日進市も本格的に進めてほしいが、どうか。市長所信表明の3つの無料化の第3子保育料無料化はもう実施されているので、今後目指す「無償化」の柱に入れていただきたい。

- ・本市においては、引き続き保護者負担の軽減に向けた取り組みを進める。

◇学校における給食は教育活動の一環か。

- ・給食は、食育の指導の一環と考えている。

◇憲法26条「義務教育は無償」とされている。教育の一環である給食は本来無償であるべきではないか。

- ・学校給食費の負担軽減については、文部科学省は、設置者の判断により学校給食を受ける児童又は生徒の保護者負担の軽減を図ることは可能であるとの見解を示している。
- ・本市としては、令和5年度も食材の質を落とすことなく、保護者負担が増えないよう取り組んでいく。

●日進市未来をつくる子ども条例の理念により実施された、2023年5月「子どもの意見にっしん」の意見をどう受け止め、日進の市政に活かしていくか。

◇学校の予算を増やして、カーテンをつけることはできるか。

- ・カーテンに限らず具体的な意見や要望があった場合には、児童生徒からのものであるか否かに関わらず、趣旨や内容を確認した上で、学校教育環境としての必要性について総合的に判断して整備しており、今後も同様に対応していく。

○学校体育館へのエアコン設置など、子どもたちによりよい環境を

【学習政策課・学校教育課】

●近年、暑さによる部活動や体育授業の変更などはありましたか。体育館エアコン設置の必要性をどのように捉えているか。

- ・市内小中学校においては、各学校に導入している熱中症指標計を用いて部活動や体育授業等の実施判断をしており、予定変更を行った事例はあった。
- ・エアコンの設置については、過去の議会の答弁のとおり、現時点では予定はない。
- ・体育館での授業等の実施時には、窓や扉を開けて換気を行い、状況に応じて、大型扇風機の使用、小まめな水分補給や激しい運動を控えるなどの対応により、暑さ対策を実施していく。

◇暑さのために、予定変更を行なった。子どもたちのスポーツする権利を保障するためにも、今以上の環境整備が必要ではないか。

- ・学校の施設、設備に関しては、スポーツも含めたさまざまな学習面の環境を整備するため、優先順位や費用対効果等を総合的に判断しながら進めている。

◇エアコン設置は、優先順位が低いのか。

- ・現状としては、施設、設備の老朽化対策、35人学級の実施や児童生徒数の増加に対応するための教室改修、ICT環境整備など、体育館へのエアコン設置のほかにも優先すべきものがあると考えている。

◇みよし市が中学校体育館にエアコン設置完了し、今年度から小学校体育館への設置工事を進めている。名古屋市や他市町も設置に向けて進んでいる。日進市でも決断するときではないか。

- ・本市においては、現時点で、設置の予定はない。

●小学校にもウォータークーラーの設置を進めてはどうか。

- ・小学校においては、衛生上の懸念があるため、現在のところ設置する予定はない。

◇小学生が、水筒2本もっていく。通学時間が長くかかる子どもほど負担になっている。

学校で、水筒が空っぽになってしまった場合、冷たい水を水筒に入れて飲めるようにする、下校時も水分補給できるようにする、という配慮が必要ではないか。

- ・水分補給については、衛生面での懸念を考慮し、ウォータークーラーの水より、水道水の利用が好ましいと考える。

●トイレットペーパーと同じように生理用品の設置を拡げて欲しい。

- ・生理用品の設置については、各校の状況で異なるが、保健室や保健室付近のトイレ等に配備している。こうした配慮も学校として実施していることを、改めて保護者にも知ってもらうため、本年6月に学校保護者間連絡システム（コードモン）により周知した。
- ・保護者への周知により、教職員が児童生徒に寄り添った対応を日々行っていることを知ってもらい、保護者も児童生徒の成長に必要な事柄について、家庭で話し合うきっかけになることを期待している。

◇今後も子どもたちを応援して欲しい。ちょっとした配慮が子どもにとっての安心、支えにつながる。

成長過程の中で、初めて生理を迎える子、学校でいきなり生理になる子もいる。トイレに入って生理になったことに気づく子もいる。わざわざ、保健室近くのトイレに行かなくても、普段行くトイレに生理用品があることが大事ではないか。

- ・生理用品については、児童生徒が安心して衛生的に使用できることが必要であると考えている。そのため、各学校の状況に応じ、主に養護教諭が管理している。

◇「使ったら声をかけて」と書いているボックスもあったが理由は何か。

- ・生理用品を適切に管理し、不足がないよう児童生徒が必要なときに使用できるようにするため。

◇「使ったら声をかける」というのは、生徒にとってハードルが高い。特に、保健室は他の児童生徒も出入りをする。先生だけでなく、他の児童生徒にも、男の子たちにも知れることになる。「使いたいけど躊躇してしまう」ということにならないか。

- ・生理用品に限らず、学校内においては、集団生活として必要な一定のルールのもと学校生活を送っている。

◇「必要な時に使用できる」には、数を増やして、全てのトイレ個室に置くということが必要ではないか。

- ・生理用品に限らず、どのようなものでも、「必要な時に使用できる」ためには、集団生活

として必要な一定のルールのもと、適切な管理が大切と考える。

◇女性の権利として「生理休暇」が確立されている。子どもたちは、体調が良くなくてもがんばって学校に行く場合がほとんどだと思う。今以上の応援をできないか。

- ・市内小中学校においては、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の健やかな心身の育成を図っている。引き続き、児童生徒の個性や生活環境の違いなどを考慮し、ひとりひとりに合った支援に努める。

◇きめ細やかな指導ということであれば、「生理の悩み相談にきてね」「つらいときは保健室で休めます」など子どもたちが相談しやすい呼びかけをしてあげてはどうか。

- ・児童生徒に対しては、生理に限らず、相談しやすい呼びかけを行っている。

⑥ 山田久美議員(個人質問)

○災害について問う【学校教育課】

●台風2号が通過したと思ったら、早々と台風3号が発生している。河川の増水を心配している住民がいるが、どのような対策をしているか。

◇大雨の日、小学校によっては下校時間を早めたと聞いている。全学校ではなく、一部の学校だけなのはなぜか。

また、これは学校での判断なのか、防災交通課から学校へ連絡を入れているのか。

- ・大雨の際の下校時間については、児童生徒数、学区の広さや通学路の状況等を踏まえ、各学校長が市教育委員会と相談の上で判断し、どのように下校させるかを市教育委員会に報告をしてもらっている。
- ・大雨だけでなく災害情報については、日進市災害対策本部に集まった市内の情報を、学校教育課を通じて各学校へ情報共有を図っている。

○香久山に架かる橋梁について問う【学校教育課】

●日生梅森園の児童の通学路について、橋ができることでどのようになるのか。

- ・通学路全般におきましても、交通状況や道路状況に合わせ、学校と保護者の意見交換により、随時見直しを図っている。
- ・日生梅森園の児童の通学路については、橋が出来る際はもちろんだが、区画整理事業の進捗状況に合わせ、見直しを図っていく予定。

○イエナプランについて問う【学校教育課】

●イエナプランはドイツで始まりオランダで広がった教育プログラムだが、この教育プログラムをどのように考えているか。

- ・イエナプラン教育は、「一人ひとりを尊重しながら自立と共生を学ぶ」ことを理念とする教育プログラムで、「対話・遊び・仕事・催し」の4つの活動を基本として異学年で構成する小グループで教育を行うもの。
- ・本市では、学習指導要領に記載されている「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善」を行い、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるように行っていくことが大切なことと考えている。

◇教育現場では校長先生によって個々の学校での取り組みなどが違うように思うが、イエナプラン教育については本市の教育理念とは違うということか。

- ・各小中学校においては、地域性やこれまでの取り組みの特性を生かし、それぞれが特色のある教育活動を展開している。ただ、その取り組みの根幹は、第2次日進市教育振興基本計画における基本施策「個に寄り添う教育活動の充実」の取り組みの柱である「個

に応じた教育体制の充実」となっている。このようなことから見ると、共通するところがあると考えている。

●市長の所信表明の中で「異世代・異年齢の仲間との交流による生きがづくり」とあるが、このことについてとイエナプランとはどのような違いがあるのか。

- ・異世代・異年齢の仲間との交流による生きがづくりの事業としては、様々な世代の子どもたちが、共に学び、交流する「子どものまち事業」や、参加者同士が交流し、日々をいきいきと過ごせるよう様々な内容の授業を学校等で開催する「シルバースクール」などの生涯学習講座を実施してきた。
- ・事業の実施により、直接的な学びの場だけではなく、異世代・異年齢の交流や地域のつながり、居場所づくり、高齢者の介護予防、子どもの主体性の育成など、さまざまな効果が期待できる。
- ・これらの事業は、イエナプランではないが、今後も、さらに充実させ、市民の学びの支援、健康づくり、生きがづくりに取り組んでいく。

◇イエナプラン教育が目指しているものは、自立のための「主体性」と、共に必要な「協調性」だと思うが、市長が言うのは「異世代・異年齢の仲間との交流による生きがづくり」なので答弁とほぼ同じではないかと思う。

また、インクシブル教育についてはいかがか。障がいがある子も障がいのない子も、分け隔てなく、同じグループで学びあうが、そのことについてはどうか。

- ・イエナプラン教育、インクルーシブ教育、共に「協調性」を育むことを大切にしている点は、市長の所信表明の中にある「異世代・異年齢の仲間との交流による生きがづくり」に共通するところがあると考えている。

◇年々、不登校児童が増えてきており、原因は様々だと思うが学校に行くことができない、学校にはなんとか行くことはできるが教室に入れないといった児童もいる。そのような児童はクラスメイトとは上手く接することはできないが、異年齢の児童とは上手く接することができるかもしれないとも考えられる。

特別支援学級に通う児童が分団登校時に、低学年の児童をととても上手に引率していくのを見てみると、イエナプランの良い所だけでも取り入れることが出来れば良いのではないかと考えるが、その点についてはどうか。

- ・イエナプラン教育はじめ、多くの教育理念や手法において、良い点は取り入れていく。

●イエナプラン教育を進めようとした場合、どのように行うのがよいと考えられるか。

- ・これまでは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から多くの学校行事が実施できずにいたが、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、学校においても活動の幅が広

がっている。

- すでに行事・授業などの様々な教育活動で異学年が交流し、下位学年が上位学年の取組や振舞などを見たり、上位学年が下位学年とやさしく接したりするなど、学校の中で成長していく機会をつくっていることから、イエナプランを取り入れることは考えていない。
- その理念は理解しつつ、学校風土に合わせ、今後も児童生徒の自主的・自発的な学習を尊重した教育を行っていく。

⑦ ゆきむらともこ議員(個人質問)

○公共施設をだれもが使いやすく【学習政策課・学校教育課・学び支援課】

●公共施設のバリアフリーの状況について

◇小中学校の校舎や体育館への進入する場所などのバリアフリーの状況はどのようなか。
また、問題となっているところはあるか。

- ・校舎、体育館など建物の外部から内部へ入る部分については、段差を解消している。特別な支援を必要とする児童生徒が入学するに際し、それぞれの障害の特性に応じて、トイレや廊下に手すりの取り付けや、必要な備品を配備するなどにより、可能な限り施設上の配慮をして、入学していただくように対応していることから、具体的な問題となる事象は聞いていない。

◇自分の学区の学校への入学を希望するも、施設面での配慮が整わず、あきらめた方はいないか。

- ・過去5年間では、施設等見学後に、自分が居住する地区の学校への入学を希望していた児童生徒が、変更する事例はない。
- ・本年度特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、小学校3名、中学校1名の児童生徒が、学区外就学を継続して選択している。その4名とも肢体不自由を理由として竹の山小学校、日進北中学校に就学をしている。
- ・市教育委員会においては特別支援教育指導員が、学校において特別支援教育コーディネーターが、就学や進級時の学級選択に不安のある保護者と児童生徒に対して、「学校見学を案内する」、「就学・進級についての相談を行う」、「必要に応じて関係機関へつなぐ」など、適正な就学や適切な教育が行われるよう支援している。

◇岩崎城の駐車場にあるトイレについて、老朽化とバリアフリーに問題があるため、改修が必要と考える。見解を伺う。

- ・岩崎城址公園内のトイレについては、歴史記念館内、展望塔1階、北側駐車場の向かい側の3箇所に設置している。
- ・北側駐車場のトイレについては、入口に段差があることや個室が狭いなど、高齢者や障がいのある人などには利用しにくい状況であることは認識している。
- ・現状においては、そういった方には記念館内にある多目的トイレの利用をお願いしている。また、申し出があれば、公園内に自家用車で入場してもらい、記念館内のトイレの利用をご案内している。

⑧ 大屋よしお議員(個人質問)

○令和5年度からの休日部活動地域移行について【学習政策課】

●スポーツ庁は令和5年度からの休日部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようにと指導している。

◇本市における休日部活動地域移行の進捗状況についてどのようなか伺う。

- ・部活動の地域移行については、スポーツ庁及び文化庁が、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じた段階的な体制整備を進める中で「まずは休日」の地域移行を推進するとの方針を示している。
- ・本市においても、令和5年度から協働活動専門員を配置するなど推進体制を強化したところであり、これまでに各学校の部活動の現状、困りごとなどの聞き取り調査や、周辺市町との意見交換など、地域移行した際の諸課題に対する情報収集を行っている。

◇各学校への聞き取り調査や周辺市町との意見交換を進めてきたとのことだが、実際に部活動の地域移行に向けて、どういった問題点があると考えているか。また、検証はどのように進めるか。

- ・各学校や周辺市町を訪問する中では、現在の部活動の実情や種目ごと、また地域ごとにも様々な問題点があることが判明した。それらの現状を踏まえ、部活動の地域移行を進めていく上での課題としては、移行後の活動場所や指導員の確保、運営主体や費用負担の問題等、多くの課題があると考えている。
- ・今後は、これまでの現状把握や事前調査によって得られた情報を検証し、本市の実情に応じた諸課題を明らかにした上、今後立ち上げる検討委員会において、持続可能な活動となるよう検討を進めていきたいと考えている。

◇今後検討委員会を立ち上げるとは、先の3月議会において条例化された「日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会」のことかと思うが、この委員会における委員の構成はどのようなか。

- ・検討委員会の委員については、現時点では、学識経験者、小中学校の校長、保護者や文化・スポーツ団体の代表者などを想定している。

◇部活動を学校から地域へと移行するにあたっては、指導者の問題が懸念されると思うが、現時点で、地域指導者となる方々の募集や管理の状況、報酬などについてはどのように考えているか。

- ・地域指導者をどう確保するかについては、部活動の地域移行に向けて、非常に大きな課

題の一つと認識している。

- 現在は、現状把握と事前調査を実施しているところなので、その結果も踏まえて、幅広く地域の人材を掘り起こし、積極的に参加してもらえる募集方法や報酬等について、国や県の動向を注視しながら検討していきたいと考えている。

⑩ 田中とおる議員(個人質問)

○異なる文化圏の方々と共に暮らせるまちに【学び支援課】

●異文化の方とのトラブル回避を求める。

◇スポーツセンターにおける多言語の掲示や案内についての現状を伺う。

- ・現状については、各競技場などの入り口や案内板に日本語とともに英語の表記を記載し、利用案内をしている。
- ・更衣室からトレーニング室へ向かう通路について、利用者が靴を履き替えることなく利用できるよう、その一部を土足厳禁の利用をお願いしており、このような場所には日本語のほか、英語などの表記に合わせ、図柄の表示もしている。

⑫ 吉野ゆうと議員(個人質問)

○子育て最先端都市！にっしんに向けて【学校教育課】

●不登校児童へのサポートとフリースクール

◇学校での不登校の児童へのサポート状況はどうか。不登校児童に対する取り組み状況と教育長の想いを伺う。

- ・私の想いは昨年「所信表明」でも発言したが、「誰一人取り残さない」教育を進めていきたいと考えている。教育長就任に際して、手始めに取り組んだのが「校内ハートフレンド」だった。不登校児童生徒の増加を受け、まず「不登校予備軍」を把握するためにタブレットを使った「いじめ・生きづらさなどの悩みSOS」を導入した。
- ・次に、「教室に入っているが不登校になりかけている」「不登校で教室には行けないが、支援センターのような場所であれば行くことができる」児童生徒を支援し、不登校予備軍の「居場所づくり」のため「校内ハートフレンド」の設置に取り組んだ。
- ・同時に、今までの「教育支援センター(ハートフレンド)」を中心に各中学校区に「校内ハートフレンド」を配置して連携させ「日進市全体の支援体制」を確立し、令和6年度に残りの「日進中・日進東中校区」への配置を予定している。日進市内中学校区に4か所配置することで不登校児童生徒が通いやすい場所を選択できるようになり、教育支援センター「ハートフレンド」では、「完全な不登校で、家に引きこもっている児童生徒」への支援も可能となった。
- ・すべての「ハートフレンド」では日進市で雇用している「スクールソーシャルワーカー」や県派遣の「スクールカウンセラー」と連携した「心のケア」を進めるとともに、専門機関にもつないで「その家庭への支援」に取り組んでいる。
- ・さらに「スクールソーシャルワーカー」を学校教育課指導室とこども未来部こども家庭室に配置し、就学前から義務教育卒業後も「さまざまな相談」に対応できるよう連携を強化し、相談機能の充実に取り組んでいる。
- ・しかしながら、学校や行政が行う支援の選択肢を選択せず「私立のフリースクール」に通っている児童生徒も存在する。本市の「教育支援センター(ハートフレンド)」「校内ハートフレンド」は、「フリースクールの要素は入れながら」も「学び直し」を含め「自己肯定感の基礎になる学習支援」にも力を入れており、「通級指導」を通して「生きづらさ」を軽減させる取り組みも行っている。
- ・今後は、児童生徒が多様化する現在社会に対応するために、公教育の中で「どうしても拾い切れていない」児童生徒に対してどのように対応すれば「誰一人取り残さない」教育を進められるのか、調査研究を進めていきたいと考えている。

◇フリースクールへの日進市の支援状況はどのようなものか。最初に、令和4年度のフリースクールへの通学状況について伺う。

- ・令和4年度市内児童生徒が利用したフリースクール等の民間施設は13施設あり、市内

は3施設となっている。

- ・令和4年度の利用者数は、小学生22名、中学生10名の計32名。うち、指導要録上出席扱いとされた人数は、小学生6名、中学生7名の計13名となっている。
- ・なお、指導要録上の出席要件については、文部科学省から示された基準により、適切な支援を実施していると評価できる場合、校長判断により出席扱いとすることができるものと定義されている。

◇不登校児童生徒、要保護・準要保護世帯数を伺う。

- ・令和4年度に不登校認定を受けた児童生徒数は、小学生72名、中学生149名の合計221名となっている。
- ・要保護・準要保護の児童生徒数は、小学生372名、中学生236名の合計608名となっている。

◇要保護・準要保護となっている児童生徒とそうでない児童生徒数を比較し、不登校の割合に違いはあるか。

- ・市内児童生徒数での不登校比率は小学生1%、中学生5%、全児童生徒数では2%となっている。
- ・要保護・準要保護となっている児童生徒数のうち、不登校比率は、小学生8%、中学生11%となっている。
- ・要保護・準要保護児童生徒数における不登校比率は10%であった。令和4年度実績では、要保護・準要保護世帯の不登校率が高くなっている。

◇要保護・準要保護となっている児童生徒で、フリースクールを利用している児童生徒はいるか。

- ・要保護・準要保護対象となっている児童生徒で、フリースクールを利用している児童生徒はいない。

◇要保護・準要保護児童生徒がフリースクールを利用する際の補助金制度はあるか。

- ・日進市就学援助費事務取扱要綱においては、フリースクール利用費用は対象とならない。

◇要保護・準要保護児童生徒へのフリースクールの補助を行ってはどうか。

- ・文部科学省のCOCOLOプランにおいても、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するフリースクール等の民間施設のノウハウを取り入れた支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通じたフリースクール等との連携強化が示されている。
- ・本市実績から、要保護・準要保護世帯への不登校対策の有効性も把握することができた。

この点を踏まえ、先進自治体への行政視察を行うなど調査研究も進めていきたいと考えるが、まずは現在進めている「誰一人取り残さない」教育（校内ハートフレンド）を進めていきたいと考えている。

⑪ 岩淵晃久議員(個人質問)

○小・中学校における金融教育の実施について【学校教育課】

●昨年度に中学3年生を対象に、お金にまつわる出前授業を行ったと聞いた。更に早い段階からの継続的な教育が望ましいと考えるがどうか。

- ・金融機関から提案があり、令和5年3月に市内3中学校でお金にまつわる出前授業を行った。3校とも中学3年生を対象とし、かつ公立入試が終わった段階で実施した。義務教育の終わりの将来を考える時期に、「お金を稼ぐこと」、「お金の働いてもらうこと」について考えることができ、生徒たちにとって大変有益な機会となった。
- ・早い段階からの継続的な金融教育については、各学校・各学年ですでに予定されている授業や学校行事にうまく反映できるか判断してもらうことになる。市教育委員会としては、本事業の成果を各校へ周知するとともに、金融教育に限らず、地元企業や大学から提案がある出前授業等の企画について、各学校が必要なときに活用できるよう、学校の様々なニーズやリクエストにつなげる環境整備を行う。

●市長所信表明においても、キャリア教育においてモメンタムを推進するとあった。学校現場におけるキャリア教育をどのように位置づけるか。

- ・教育現場におけるキャリア教育は、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、ひとりひとりの社会的自立に向け、必要な資質能力を育てることによりキャリア発達を促すことを目標としている。
- ・例えば、保護者や学校の先生以外の実社会で活躍されている方を講師として迎え、児童生徒に社会への新しい出会いを設定する。いきいきと働く社会人との出会いは、将来を前向きに考える大きな動機付けになる。

●金融教育だけでなく、キャリア教育等地元企業などによる授業実績はどのようなか。そして児童生徒からの反応はどのようなものがあったか。

- ・各中学校において、県キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」事業により、地元企業の方などを講師に迎え、キャリア教育を実施している。また、日進東中学校では、ふるさと納税返礼品出品で縁ができた企業による情報モラル教育授業を実施し、授業後には、生徒自身が気づいたことをまとめ、振り返りを行った。
- ・生徒からは、「日頃の授業だけではなかなか知ることができなかった、具体的な事例を通して、自分が気を付ける点がわかった」など、専門分野の外部講師ならではの反応があり、今後の学びにつなげることができた。

●キャリア教育を進めていく際、日進市に住み続けるためにも、地元企業を知ってもらう機会は有益である。先ほどの答弁においても、地元企業や大学から提案いただいた企画と、

学校の様々なニーズやリクエストをつなげるとあったが、その手立てはあるか。

- ・本市と関係する企業や大学など、出前授業の多くの提案があった。これまでは提案の度に学校へ情報提供をしていたが、今後は市教育委員会と学校間の共有サーバ上にデータベースを設置し、学校が授業や行事の企画立案等、必要な時に人材や企画をマッチングできる仕組みを構築する。
- ・また、本市に関連する多くの企業の方から提案してもらえよう市ホームページで随時受付が出来る仕組みを検討する。

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 ・令和5年7月5日（水）～11日（火）【電子会議】

審査会開催日 ・令和5年7月19日（水）～24日（月）【電子会議】

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
1	2023/7/14	合唱ミュージカル「とべないホテル」	親と子のみどりの杜合唱団 団長 加納 尚美	2023/6/1、 6/2	有料	<ul style="list-style-type: none"> 作品を創作、演奏することで音楽に親しみ学ぶ 親子で一緒に舞台を作り上げていくことで、親子の共同作業を体験し、絆を深める 仲間に受け入れられ助けられながら、やがて自らの「違い」を受け入れていく、さらにそれぞれの子を認め合い、助け合う仲間の様を描いた作品であり、「個性の尊重」「仲間の大切さ」「助け合いの心」を広い年代の多くの市民に届ける 	
2	2023/7/24	わくわくわーく	株式会社ロボネット 代表取締役 石川 研人	2023/8/3～ 8/23	無料	お子さまに人気のある職種の方々にご協力いただき、地域のお子さまが楽しく職業体験できる場を提供する。	○
3	2023/7/14	第36回全愛知ろう社会人軟式野球秋季大会兼第48回全日本ろう社会人軟式野球選手権大会予選選考会	全愛知ろう社会人軟式野球連盟 会長 井内 吉紀	2023/7/23 (雨天時 7/30)	有料	野球を通じて耳、言葉の不自由な障害者の健全なスポーツ精神の一般に対する開催、及び各自の職場における勤労意欲の向上と生活の明朗化を期するため開催する。	
4	2023/7/24	親子でものづくり	株式会社ロボネット 代表取締役 石川 研人	2023/8/19、 8/20	無料	地域のお子さまが楽しく親子でものづくりを体験し、お仕事のお話を聞くことができる場を提供する。	
5	2023/7/25	ハッピードリームサーカス名古屋公演	三重テレビ放送株式会社 代表取締役社長 山口 貢	2023/9/9～ 11/27	有料	エンターテインメントアクロバットサーカスを通じて優れた娯楽芸術とスポーツ文化に親しみ造詣を深め、青少年のスポーツ振興や情操教育の高揚を目的とし、愛知県内の福祉施設入所者、災害避難民の希望鑑賞者を無料招待する。	○

No	許可 決定日	事業名	申請者	実施日	参加費	目的	新規 申請
6	2023/7/25	朝日新聞「親子で作文・ スクラップ教室」	(株)朝日新聞社 名古屋 本社 販売部長 真戸原 隆 一	2023/10/29	無料	保護者とともに、家庭内で実施できる主体的・対話的な学びを提案する。	
7	2023/7/25	赤池まち灯り2023	赤池まち灯り実行委員会 委員長 山田 幹雄	2023/10/6～ 10/8	無料	赤池まち灯りに関する活動を行い、市民力の醸成、観光への貢献、商業の活性化、地域資源の利用に寄与することを目的とする。	
8	2023/7/25	第51回人権を理解する作品 コンクール	名古屋法務局人権擁護部 部長 坂 佳恭 愛知県人権擁護委員連合 会 会長 宮前 隆文	2023/10/16 ～2024/2/13	無料	県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を制作する過程において豊かな人権感覚を身に付けてもらう。	
9	2023/7/25	日進市スポーツ協会創立 70周年記念事業 2023年度スポ協まつり・ アウトドアすぽ一つ体験 会	日進市スポーツ協会 会長 森 健司	2023/10/1 (雨天時 10/8)	無料	日進市民及びアウトドアスポーツ団体の教室を開催し、市民及び参加者のスポーツ技術の向上、体力、健康増進、市民交流を図り、日進市のスポーツ文化を活性化させ、同時に市民生活の質の向上を図るもの。	
		以下余白					

8月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学び支援課

7月26日(水) 愛知県立芸術大学×日進市 連携協定事業 音楽のまち日進しえんコンサート事前交流会
<p>愛知県立芸術大学と日進市が連携し、子どもたちの音楽活動を支援（しえん）するプロジェクト。学生・教員と日進の子どもたちが楽器演奏を通じて交流し、その成果をコンサートで発表します。この日は、8月2日の合同演奏（コンサート）に向けて子どもたちが学生・教員から実技指導を受けました。このプロジェクトは演奏技術の上達だけでなく、学生から話を聞くことで、子どもたちが音楽への取り組み方や夢を実現するためのきっかけとすることを目的に実施しています。</p>
7月26日(水) 議会説明会「市民会館大ホール天井改修工事に伴う利用休止について」
<p>市民会館大ホール天井の耐震化に向けた改修工事を令和6年度から令和7年度にかけて実施する予定をしており、本工事の実施により、令和7年2月1日から令和7年11月30日までの間（予定）、施設の利用を休止する旨、報告しました。</p> <p>【利用休止施設】大ホール、練習室、控室、主催者事務室</p> <p>【周知方法】広報にしん9月号及び市ホームページのほか、昨年度などに大ホールの利用実績のある団体には、個別に案内文を送付。</p>
7月31日(月) 日本トップレベル選手が教えるボート教室開校式
<p>株式会社デンソーボート部の協力を得て、小学4年生から中学3年生までを対象としたボート教室の開校式を実施しました。一流選手の指導の下、全6回でボートの漕ぎ方を基礎から学び、みんなで力を合わせて大きな船を動かす一体感を習得します。</p>
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()

8月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

7月29日(土) 読書感想文の書き方講座
<p>読書感想文の書き方のコツを図書館ボランティアと一緒に学び、読書感想文コンクール参加の啓発や読書活動推進に繋がりました。</p> <p>参加者：市内在住小学4年生から6年生 図書館工作室・第1会議室 午前10時～正午</p>
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()
月 日 ()

教育委員会行事予定表

令和5年8月3日(木)から令和5年8月23日(水)まで

8月3日	木	第2回文化財保護審議会 15:00～ 第2会議室	学び支援課
8月4日	金	令和6年度学区変更対象者事前登校日(梨の木小)	学校教育課
8月5日	土	第1回日進市陸上競技記録会(愛知駅伝日進市代表選手選考会) 16:00～ 愛知学院大学陸上競技場	学び支援課
8月6日	日	にっしんヤングフェスタ2023 10:00開演 日進市民会館	学び支援課
8月7日	月	第1回社会教育委員会 13:30～ 第5会議室	学び支援課
8月8日	火	青少年問題協議会・家庭教育推進委員会合同講演会 13:00～ 市民会館視聴覚室 第1回青少年問題協議会 14:45～ 市民会館2階大会議室	学び支援課 学び支援課
8月9日	水	完全学校閉校日～15日(火)まで プラネタリウムがやってくる 11:00～15:30 視聴覚ホール・工作室・第1会議室 子ども大学にっしん(名古屋学芸大学連携講座) やってみよう面白実験 13:00～14:30	学校教育課 図書館 学び支援課
8月10日	木		
8月11日	金		
8月12日	土		
8月13日	日		
8月14日	月		
8月15日	火		
8月16日	水		

教育委員会行事予定表

令和5年8月3日(木)から令和5年8月23日(水)まで

8月17日	木	子ども大学にっしん（中部大学連携講座） 脳の体操！錯覚遊びと不思議な世界でボール投げ実験 10:00～12:00	学び支援課
8月18日	金	市内小中学校出校日（香久山小学校を除く）	学校教育課
8月19日	土	日進市木祖村友好自治体少年野球交流事業 ～20日	学び支援課
8月20日	日		
8月21日	月		
8月22日	火		
8月23日	水	9月定例教育委員会 14:00～ 第3会議室	学習政策課